

# キャリア形成促進助成金の概要・改正内容

企業内の人材育成及び労働者の職業キャリア形成を促進するため、事業主が事業内職業能力開発計画を策定し、職業能力開発推進者を選任して、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金等を助成。

①訓練等支援給付金			22年度	23年度
従業員等に職業訓練を受けさせる場合、又は従業員の自発的な職業能力開発を支援する場合に助成。				
一般メニュー			22年度	23年度
正社員訓練	OFF-JT	経費・賃金助成	1/3 (—)	1/3 (—)
	OJT	実施助成		(注) 600円 (—)
非正規訓練	OFF-JT	経費・賃金助成	1/2 (1/3)	1/2 (1/3)
	OJT	実施助成		(注) 600円 (600円)
自発的職業能力開発			22年度	23年度
教育訓練経費の負担		経費助成	1/2 (1/3)	1/2 (—)
		制度導入助成	15万円 (—)	15万円 (—)
		利用者1人あたり	5万円 (—)	5万円 (—)
職業能力開発休暇の付与		賃金助成	1/2 (1/3)	1/2 (—)
		制度導入助成	15万円 (15万円)	15万円 (—)
		利用者1人あたり	5万円 (5万円)	5万円 (—)
勤務時間の短縮等の措置		賃金助成	1/2 (1/3)	廃止
		制度導入助成	30万円 (30万円)	
		利用者1人あたり	5万円 (5万円)	
長期職業能力開発休暇の付与		賃金助成	1/2 (1/3)	廃止
		制度導入助成	30万円 (30万円)	
		利用者1人あたり	10万円 (10万円)	
ジョブ・カード制度関連			22年度	23年度
職業訓練	OFF-JT	実施助成	800円 (—)	廃止
		経費・賃金助成	4/5 (2/3)	
	OJT	実施助成	800円 (600円)	
		賃金助成	4/5 (2/3)	
能力評価	能力評価シートを作成・交付した場合 (受講者1人あたり)	4,880円 (4,880円)		
制度導入	初めて雇用型訓練を実施した場合	20万円 (—)		
キャリア・コンサルティング	外部委託により実施した場合の経費助成	1/2 (1/2)		
	企業内にキャリア・コンサルタントを配置した場合(1回)	15万円 (15万円)		

②職業能力評価推進給付金			22年度	23年度
従業員に厚生労働大臣の定める技能検定等を受けさせる場合に助成。				
技能検定等の受検料及び受検期間中の賃金			3/4 (3/4)	廃止

③地域雇用開発能力開発助成金			22年度	23年度
地域雇用開発促進法に基づく「同意雇用開発促進地域」内に事業所がある事業主が、同地域内に居住する求職者を雇い入れ職業訓練を受けさせる場合に助成。				
職業訓練	OFF-JT	経費・賃金助成	2/3 (1/2)	廃止

④中小企業雇用創出等能力開発助成金			22年度	23年度
中小企業労働力確保法の改善計画の認定を受けた中小事業主等が、従業員に職業訓練を受けさせる場合に助成。				
職業訓練	OFF-JT	経費・賃金助成	1/2 (—)	1/2 (—)
	OJT	外部講師謝金	1/2 (—)	1/2 (—)
自発的職業能力開発	教育訓練経費の負担	経費助成	1/2 (—)	1/2 (—)
	職業能力開発休暇の付与	賃金助成	1/2 (—)	1/2 (—)

※ 助成内容の括弧内は大企業。

※ 網掛け箇所は改正部分。

注 一般メニューのOJT実施助成は、大臣認定等を受けた雇用型訓練のみ支給。